

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成25年12月19日(2013.12.19)

【公表番号】特表2013-509570(P2013-509570A)

【公表日】平成25年3月14日(2013.3.14)

【年通号数】公開・登録公報2013-013

【出願番号】特願2012-535684(P2012-535684)

【国際特許分類】

G 01 N 29/28 (2006.01)

G 01 N 29/14 (2006.01)

【F I】

G 01 N 29/28

G 01 N 29/14

【手続補正書】

【提出日】平成25年10月31日(2013.10.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

高周波構造物伝搬雜音を音響変換器(2)から物体(4)に、かつ／または物体(4)から音響変換器(2)に伝達するために、音響変換器(2)を物体(4)に音響的に結合するための結合素子であって、前記物体(4)に確実に接触するために变形可能な接触領域と、少なくとも幾つかの部分を变形可能な外皮(10)によって包囲される充填物(9)とを備えて成る前記結合素子(1)において、前記充填物(9)が互いに少なくとも部分的に接触することができかつ前記音響変換器(2)と前記物体(4)との間に1つ以上の音伝達経路(17)を形成することができる伝達体(11)を含むことを特徴とする結合素子。

【請求項2】

前記物体(4)が、工具(3)によって機械的に処理することのできる被加工物(5)、または工具(3)であり、あるいは前記被加工物(5)および／または前記工具(3)に音響的に結合されることを特徴とする、請求項1に記載の結合素子。

【請求項3】

前記外皮(10)が塑性または弾性変形可能であることを特徴とする、請求項1または2に記載の結合素子。

【請求項4】

前記外皮(10)がフィルム、網、織物、またはそれらの組合せから形成されることを特徴とする、請求項1ないし3のいずれかに記載の結合素子。

【請求項5】

前記伝達体(11)が前記音響変換器(2)の一部分と直接接觸するために露出される領域に、前記外皮(10)が開口(12)を有することを特徴とする、請求項1ないし4のいずれかに記載の結合素子。

【請求項6】

前記伝達体(11)が略球体および／または多面体に形成されることを特徴とする、請求項1ないし5のいずれかに記載の結合素子。

【請求項7】

前記充填物（9）が液体および／または少なくとも1つの空隙（13）を含むことを特徴とする、請求項1ないし6のいずれかに記載の結合素子。

【請求項8】

音響センサ（14）および／または音発生器を備え、被加工物の機械的処理中に高周波構造物伝搬雑音を検出および／または生成するための音響変換器において、請求項1ないし7のいずれか一項に記載の結合素子（1）を特徴とする音響変換器。

【請求項9】

前記音響センサ（14）および／または音発生器を受容するために筐体（15）が設けられ、かつ前記結合素子（1）が前記筐体（15）に固定されることを特徴とする、請求項8に記載の音響変換器。

【請求項10】

前記結合素子（1）が前記筐体（15）に音響結合接続するための連結片（16）を有することを特徴とする、請求項9に記載の音響変換器。

【請求項11】

前記連結片（16）が金属から形成されるおよび／または磁性であることを特徴とする、請求項10に記載の音響変換器。

【請求項12】

前記連結片（16）が確実、非確実、および／またはシームレス接続によって音響的に結合されるように前記筐体（15）に接続することができることを特徴とする、請求項10または11に記載の音響変換器。

【請求項13】

前記音響センサ（14）および／または前記音発生器が圧電部品を含むことを特徴とする、請求項8ないし12のいずれかに記載の音響変換器。

【請求項14】

前記伝達体（11）が磁性または磁化可能であることを特徴とする、請求項8ないし13のいずれかに記載の音響変換器。

【請求項15】

センサ表面の下に磁石を設けることを特徴とする、請求項14に記載の音響変換器。